

平成29年11月定例会 県土整備委員会（事前）

平成29年11月21日（火）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時10分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第2号 徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正について
- 議案第3号 徳島県食品表示の適正化等に関する条例の一部改正について
- 議案第11号 徳島県立西部防災館の指定管理者の指定について（資料②）

楠本危機管理部長

危機管理部から11月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

債務負担行為についてであります。

徳島県立西部防災館の管理運営協定につきまして平成30年度から平成32年度までの期間で、限度額9,230万8,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

2ページをお開きください。

その他の議案等として、条例案2件と指定管理者の指定についてであります。

まず、アの徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正でございます。

南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震に備え、県民の生命及び財産を守るために、建築物の耐震診断及び耐震改修、その他の対策の一層の促進を図るものでございます。

3ページを御覧ください。

イの徳島県食品表示の適正化等に関する条例の一部改正でございます。

食品表示の適正化の一層の推進を図るため、徳島県産物表示食品について、食品表示に関する仕入れ関係資料等の備付け義務違反や虚偽記載等に対する罰則強化を行うものでございます。

4ページをお開きください。

徳島県立西部防災館の指定管理者の指定についてであります。

徳島県立西部防災館につきまして指定管理者の公募と選定を行った結果、四国開発土木株式会社を指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、選定結果等につきましては、お手元にお配りしております委員会資料1，徳島県立西部防災館の指定管理候補者の選定結果についてを御参照ください。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

元木委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

達田委員

今、御説明のありました、その他の議案等の条例案に関してなんですけど、これまで建築物の耐震性が非常に大事だということが言われてきましたが、そのために耐震診断、耐震改修の業務を行う者の育成及び確保を図るということは非常に大事なことだと思いますが、どのようにして人員を育成、確保していくのか計画をお聞かせいただきたいと思えます。

島田とくしまゼロ作戦課長

条例改正の人材育成についての御質問でございます。

人材育成につきましては建物の耐震化を加速するために具体的なかたちにする耐震事業者の確保、育成が必要であると考えておりました、現在、県土整備部と今後の体制について調整をしているところでございます。

達田委員

お尋ねしたのは、実際に耐震診断をしますと、1軒1軒回っていくという大変な仕事が必要と思いますが、そのためには人もたくさんいるでしょうし、そういう人員をどのように確保していくのかという点です。もう一度お尋ねしたいと思えます。

島田とくしまゼロ作戦課長

耐震診断から耐震改修につなぐ対策といたしまして、改修工事を誰に頼んだらよいかということがわからないという点もございます。そこで各市町村と連携いたしまして、そういった対策をとっているところです。

今後、耐震改修の意向のある方には市町村職員に専門相談員が同行して、制度の説明をフォローアップする計画を現在も取り組んでいるところなんですけれども、更に身近な耐震改修施工者が計画段階から参画いたしまして、サポートすることで県民の皆様が安心して耐震改修工事まで実施できる検討に向けて、県土整備部とも調整を図りたいと考えております。

達田委員

この人員を確保するためのお金をどこからやりくりしていくのかがネックになると思

ますが、以前は市町村の職員と連携して2人組とか、3人組とかで1軒1軒回っていったという時期がございました。私の家にも来ていただいて、お宅の家相当古いですねと言われて耐震診断をしていただいたという経過があるんです。そういう細かい取組が必要だと思いますが、それにはお金が掛かりますよね。

その財源というのはいったいどこから出てくるのか、あのときのように国からのお金とこのあるのかどうか、その点だけお聞きしておきたいと思います。

島田とくしまゼロ作戦課長

耐震改修に向けた施策につきましては県土整備部の所管でございますので、協議を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

予算的にはどういう状況かつかめない御答弁でしたが、やはりきちんと予算が付いて初めて人も配置できると思いますので、その点明確になるように努力を頂きたいと思ます。

それから、地震津波といいましても今すぐ来るかもしれないという緊急事態だと思うのですが今日の新聞報道によりますと、二次避難所充足率100%へということで市町村に対して指定の促進を要請しますよということですが、現在、一次避難所あるいは一次と二次が一緒になっている避難所、二次避難所と指定されていると思います。その指定の状況はどうなっているのでしょうか。

島田とくしまゼロ作戦課長

達田委員から避難場所と避難所の指定状況について御質問を頂いております。一次避難場所なんですけれども、現在、県内で1,035か所指定しているところでございます。二次避難場所としての避難生活を送る避難所につきましては1,065か所県内で指定しているところでございます。

達田委員

そのうち一次であり二次でもある所は何箇所あるのでしょうか。100%にするためにはあとどれだけ要るのでしょうか。

島田とくしまゼロ作戦課長

避難場所と避難所が兼ねているところなんですけど、手元に資料がございませんので、具体的な数字は手元に資料がございませんが、避難場所の中で避難所に指定されているものが約3割ございまして避難場所単独のものが7割でございます。今後どれぐらい避難所を確保しなければいけないかにつきましては各市町村に昨日調査依頼をかけた上で、その調査を待つということになります。南海トラフ巨大地震では最大1週間後の避難者数が22万7,000人を想定しております。それに見合う避難所の確保に向けて昨日要請したところでございます。

### 達田委員

市町村の施設でも大きいのもあれば小さいのもあるということで、ここに何人ぐらい収容できるだろうかということ、これから調査をするところもあるかと思うんですが、私も東日本大震災のときにいろいろお聞きいたしましたら、津波が来ても逃げる所がないのでここにおるといような方が何人もいらっしゃるんです。ですから身近な所に安全な避難場所を確保すると言いましても、平たんな土地でしたら逃げ場所がないといような所もあるわけなんです。ですからタワーをつくったり、あるいは施設を高台に建てたりとかそういうことも必要ではないかと思うのですが、県全体で幾つ、各市町村そういう所が必要になってくるのだろうかという調査をこれからされると思うんですが、それがわかるのはいつ頃になるのでしょうか。

### 島田とくしまゼロ作戦課長

まず、一次避難場所としての避難場所なんですけれども、南海トラフ巨大地震では約36万人の津波による避難者数が発生すると想定されております。具体的な数字で場所をどれだけ必要かというのは、今後の調整になると思うのですが、各沿岸市町で指定の状況というのは濃淡がございます。県全体では36万人を収容できるということになっているのですが、各市町の地区によってはそれができていないところがありますので、それについて更なる掘り起こしをお願いしたところでございます。市、自治体によってはホームページのハザードマップに掲載していますが、指定できない所もありまして、そこについては早急に指定できるような事務手続を行うように依頼をしたところでございます。

### 楠本危機管理部長

まず、島田とくしまゼロ作戦課長の答弁を整理しますと、津波が来てすぐ逃げただく避難場所、これは高台とか学校の体育館とか、一応屋根付きで避難所として避難できる場所、そしてタワーでありますとか一次的に避難する場所、これは数字的には確保できておりますが、まずは津波到達時間までに避難できる場所を500メートル以内にするということで、これは県内でも数箇所残っております。雨対策も若干しているんですが、そこで長期間避難できないということがございますので、その選択として一次避難してきた方を二次避難場所へ移動していただく。ただし周りで交通が途絶するといった厳しい所もありますのでどれぐらい一次避難場所からどう移せるかという指定もしております、これは二次避難ですが、数字的には二次避難も県下全体ではできております。ただし、他市町村を法的に指定というのができていないので、これをきっちりやりなさいと。それととにかく一次避難ももっとあるはずなので掘り起こしをやってもらいたいと。助かった命を助けるために環境のいい所へ移ってもらう対策というのを全県的に協力しながらやっていただきたいということで市町村にはお願いしております。

まず、いろいろなかたちで進めてきましたので、とにかく一次避難できる場所を確保する。ただし、やはりもっと近い場所とか、一次で屋根がある所とか、そういった所の掘り起こしができるのではないかとということで、昨日私のほうが直接市町村に対して掘り起こしと近隣の市町村で距離的に近いところもございまして、そういった市町村エリアというのを考えなくて、比較的被害の少ない市町村に協力をお願いして指定するとか、そう

いったいいろいろな方策をお願いしたところでございますので、全力を挙げてまずは避難、避難した方をいかに助ける。

それともう一つは、県土整備部と協力してやっています仮設住宅、これ高齢者の方とかはより環境のいい場所へとにかく早く移さなくてはいけないので、要望では仮設住宅の用地の確保とかそういった総合的な避難対策を進めております。今後ともしっかりと頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

#### 達田委員

しっかりと取り組んでいくという決意も述べられましたので、これは本当に大事なことです。市町村間、今までは市内だけとか町内だけで頑張っておりましたけれど、やっぱり市町村間で連携する。それと徳島県の場合は高知県とか香川県とか愛媛県とかに接している、そっちのほうが近いよという所もあると思うんです。ですから県同士の協力もしていただいて、そして安心して避難できる場所が確保できるようにしていただけたらと思いますので、是非どうぞよろしくお願ひして終わります。

#### 古川委員

私からもさっき達田委員がお聞きした2点についてお聞きしたいと思います。まず徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部を改正する条例の改正案のほうでbの「市町村と連携して、その促進に必要な措置を講ずるものとする」となっていますが、先ほどちょっとはっきりわからなかったもので、この必要な措置というのは具体的にはどういうことを市町村と連携して講ずることとしたという改正になっているのでしょうか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

具体的なものにつきましては、7月に中央構造線・活断層地震の被害想定を公表した際に、建築物の耐震化率を100%に高めるということで、死者数を想定より9割減少できるという想定を併せて出させていただきました。そしてその被害軽減には耐震化を進めることが一番大切ということで、今回条例の改正の提案をさせていただきます。耐震化対策についてはこれまでも取り組んでいるところですが、具体的なものにつきましては今後、県土整備部とも調整しながら来年度の取組や予算編成の過程で検討してまいりたいと考えております。

#### 古川委員

具体的なことではなく、条例改正案の文言は見えていないのですが、市町村と連携して促進に必要な措置を講じていくみたいなことを条例の中で新たにうたったということですか。

#### 楠本危機管理部長

この耐震化につきましては、まず中央構造線の被害想定を公表させていただきました。島田とくしまゼロ作戦課長が答えたように、やはり津波から避難するには、まず揺れに

耐えて避難しないといけないということで、とにかく耐震化を急ぐということで岸本委員のほうからの質問にお答えするかたちで、耐震化を条例に位置付けて対策を進めるという中で、知事はしっかりと耐震化を進めていくと、具体的にはまず市町村と連携で普及啓発、耐震化の必要性について診断を受けてくださいということで、これは危機管理部も県土整備部と市町村と一緒にやっています。耐震診断はかなりの数を受けていただいておりますが、それが耐震化へなかなか進まない。部屋の1か所だけ守るようなシェルターなんかもいろいろ工夫しておるんですが、なかなか本格耐震に向けて進まない。そのためにはやはり強力に進めるための施策が必要であるということで条例にきっちり位置付けまして、より本格耐震やその他耐震が県民の方がやりやすくなるにはどうしたらいいかということで普及啓発も含め、具体的な施策につきまして県土整備部とも相談しながら、そういったかたちができるれば来年度予算に向けていろいろ御説明してまいりたいと考えており、今のところは具体的な調整中でございますので、よろしく願いいたします。

#### 古川委員

そういうふうに市町村と一緒に進めるということを経験したということ、わかりました。それは大事だと思いますけど、しっかりと具体策、それとやっぱり市町村と一緒に汗をかいていくということがとにかく大事だと思うので、次に出てくるということ、しっかりと見ていきたいと思うので、よろしく願いします。

あと、もう1点これも同じなんですけど、総務省の四国行政評価支局が調査をした結果が新聞に載っていたんですけど、さっき言った緊急避難所ではなくて二次避難所の部分がほかの3県に比べてもかなり指定が遅れているという報道だったと思うんですけど、具体的にはどんな状況なのか詳しく教えてください。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

四国行政評価支局が取りまとめた報告の内容でございますけれど、四国4県の沿岸重要市町を抽出調査しております。徳島県におきましては徳島市、鳴門市、阿南市が対象となっております。避難に対する取組についての調査が行われております。それで四国行政評価支局によりますと、この3市の避難者数に対する指定避難所の収容人数を示す充足率が36.6%ということで、四国4県の中で低いということで報告があったところでございます。

#### 古川委員

徳島県はゼロを目指すということで、避難所での死亡もなくすということで大きく打ち出しているんですが、どうして3県より低いんですか。これだけ力を入れて、ほかの所より進んでいるという認識をしてましたけれど、そのあたりの原因は何ですか。

#### 楠本危機管理部長

まず避難対策ということで、数的に全面浸水が県南のほうは到達時間が近いのでより厳しいです。ただしそういう場合はタワーをつくる、そういうことでいろいろな整備も進んでおります。徳島市は圧倒的に人数が多いということで、まずは津波避難ビルの指定は

全国でもかなり進んで徳島市は指定しております。一次避難場所の確保というのをまずやっている。次、二次避難する場合に、いろいろな場所でスペースもある程度あれば、そこで収容できる可能性があるのですが、まずはそういった所から市町村の連絡会を徳島県がもってまして、QOLもあるので、無理に長期間そういった狭いスペースの避難場所ではというので、ほかの市町村の快適な避難所に移すという広域の避難計画というのをやっています。だからそういったほかの市町村の避難場所あたりは協定で協力体制はできておるんですが、指定という行為をしていない。

それと徳島市では予備的な予備避難所というのを別にやっているんです。それも行政評価という法的な指定という手続ができてないということで数字的な差はできているもので、これもきっちり指定をするようにということで、達田委員からありましたように県としては関西広域連合、県内避難だけでも難しいので県外、鳥取県とも協定を巻いていますので、そういった県内の協力避難、それから県外を含めた避難というのを進めておるんですが、法的な手続指定というのができていないというのが数字的に大きな差にはなっております。

だから、とにかく掘り起こしをして、一次避難でも、二次避難所にすぐにほかの市町村に移せない場合も考えられるので長期は難しいんですが、1週間程度ぐらいは確保できる場所も掘り起こせということで、市町村にはそういう指示と言いますか強く働き掛けております。そういったことを法で決められた指定の避難場所を手続に基づいて指定することによって数字的なものは解消できますが、ただ数字的な解消ではなくて本当にQOLも考えた命を守るための避難所に向けて徳島県はそういったスタンスでやっておりますので、今後ともきっちりとした手続を進めるとともに、快適な避難所というのを目指して頑張っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 古川委員

ちょっとよくわからなかったんですけど、一次避難所は頑張ったとそれから次に広い所に移すということも部長の話では確保できているが、手続的にできてないから数字が上がってないというような言い方だったのかなと思うし、きちっとした施設じゃなく補助避難所みたいな所もあって、それも含めると上がるという話だったのかなと。最初の部分、一次避難所から次に移すというのは、もう確保できているということでもいいんですか。それは大体指定をしなくて確保して、指定ができるのかできないかわからないが、それなりの人数は確保できるのかという認識でいいのかというのが1点と、あと徳島市の補助的な避難所とこの指定の避難所が、どうして補助的なものをきちっとした避難所にしていなかったのかと、この2点を教えてもらえますか。

#### 楠本危機管理部長

一次避難につきましては一部避難困難地域が残っております。これの確保をとにかくすぐにやると。二次避難場所の確保なんですけど新聞報道でも出ましたが、県のほうで広域避難計画を年度内に策定するというので、数字的には同一市町村内で二次避難も全部確保できているかという観点になっております。例えば徳島市で長期避難をするのに徳島市内だけでは厳しいという前提があり、そういったほかの市町村の指定というのはできていな

いので、補助避難として一般的には住民の方には避難場所を出しています。住民の方が逃げてくる場所が一次避難場所的な扱いになっているんです。一次避難で足りない場合とか実際にその避難場所が被害を受けてる場合もございますので、そういった予備的な所の用意はしているんです。ただそこは長期でこれが1週間ぐらいなら大丈夫な場所と、これが仮設住宅ができるまでの1か月以上は厳しいという所があるので、ただここで指定している二次避難場所としているのは、応急仮設住宅とかができるまでの正式指定なので同一市町村内ではなかなか難しいので数値的に出ていない。ですから指定を進めて掘り起こしをすれば可能と考えております。ただ災害の様相によりますので、速やかにほかの被災の少ない市町村へ避難者をどう移していくかという課題も併せて検討しております。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

補助避難所について御質問を頂きました補助避難所につきましては、昨日の会議の中でも徳島市の担当からあったんですけども、災害対策基本法の中で避難所の行動の要件がございます。例えば、たくさんの避難者数を受け入れる体制ができているかとか、きちんと出入口が確保しているかとか、その他生活関連物資を被災者等に配布することが可能であるか等々条件がございます。そうした条件を加味しまして、まだその体制ができていないという所につきましては、補助避難所として指定する前の段階ということで、条件が整った段階で指定するという事になっております。そして補助避難所となっておりますが、被害の様相によっては、それを順次避難所として開設することには変わりはないのですけれど、まだ災害対策基本法上、要件が整っていないということで補助避難所として確保している状況です。

#### 古川委員

事前委員会なので終わりますが、付託委員会に向けてしっかりと私も勉強して聞きたいなと思います。いずれにしても一次避難所から二次避難所、徳島市以外には既に確保できているのか、これからするのかわからなかったんですけど、それでも移送の問題もあるし、補助避難所のほうも要件がきちっと整っていないということは、不安がある避難所ということには間違いないのだろうと思うし、やっぱりそのあたり取組が遅れているのかなと印象をすごく受けます。

また今回ピックアップした3市以外はどうなのかなというのも含めて、付託委員会で聞きたいと思いますが、昨日市町村を集めて会議をしたということなんですけれども、市町村ごとにいろいろな課題も違いますし、一堂に集めて打ち出すというのも最初はいいと思いますけど、しっかりとそれぞれの市町村の状況を聞き取ってあげて、細かく対応していくということがすごく大事だと思いますので、このあたりもしっかり対応していただきたいと思います。

#### 岸本委員

西部防災館の指定管理候補者の選定についてお尋ねします。選定理由のところですけども、「西部防災館の設置目的を的確に把握し、災害時及び平常時の業務についての明確な管理運営方針を有している」とありますが、これについて設置目的がどういう目的でど



んなふうに把握して、災害時や平常時に最低限この指定管理に当たる中でどういうことをしてほしいと選定をしているのか教えてください。

島田とくしまゼロ作戦課長

西部防災館の目的なんですが、災害時には南海トラフ巨大地震発生時における後方支援的な活動拠点になり、また県の西部県域における広域応援部隊の活動拠点としての拠点ともなる施設でございます。そして平常時におきましても県民の防災啓発と健康増進をリバーシブルに推進するため防災に関する意識の啓発でありますとか知識の普及を図り、本県の災害時に円滑な防災活動を実施するとともに健康の保持や増進などの福祉の向上に寄与するというところで設置をしているところでございます。

委員からお話のありました、どう評価したのかということにつきましては明確な管理運営方針というところでは、利用者のサービスの向上というところで利用者のニーズを的確に早く把握する努力をいたしまして、利用者が求める改革性であるとか、利便性の向上を図るという点が評価されていたところでございます。例えば災害時には県から事前に連絡があった場合にはホームページ等々で周知し、利用者に対してその他安全性を確保するという点、平常時につきましてはホームページ、SNSを活用して施設の認知度を図るという点が評価されたところでございます。

岸本委員

指定管理としてふさわしいかどうか是非は別として、災害時でもホームページを活用というのは、この会社の四国開発土木株式会社のホームページで流すのか、美馬市のホームページで流すのかわかりませんが、美馬市がいいか悪いか別としまして、行政のほうに適しているんじゃないかなと思うのですけれども。選ばれた理由の一つの啓発事業についてもこの会社にどれだけのものを望んでいるのか、どういう啓発をしますと言っていることに対して選んだのか。美馬市のほうにはそういうことが載ってなかったのかどうなのか、その辺はどうですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

この候補者が評価されたところといたしましては、近隣の市町村に対しても普及啓発、こういった講座をやります、又は災害時にはこういった体制をしますということについて、ホームページ又は広報誌等での啓発を周知するというような提案もございました。美馬市のことにつきましては候補になっていませんので答弁は控えさせていただきたいなと思っております。

岸本委員

美馬市がどんなことを提案してきたということは言えないということなんだろうけども、選定に当たって金額が安いということもポイントなんだろうけども、選定ポイントというのは例えば100点満点でどういうところに重きを置いていますか。

島田とくしまゼロ作戦課長

大まかな配点につきましては募集要項の中で規定させていただいております。

全体で100点満点で審査することとしておりまして、県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮という点では40点。効率的な管理運営，経済性の追求というところでは20点。そして，安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況というところでは30点。その他といたしまして，地域への貢献でありますとか連携につきましては10点ということで，合計100点で審査するというところで周知しているところでございます。

#### 岸本委員

今回の審査基準に対して，四国開発土木株式会社が取ったということですので，運営について細かくチェックし，審査基準が正しいのかどうかという視点からも見ていただきたいなと思います。

最後になりますが，展示会で入場料を頂くような有料事業をしてもいいのですか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

有料事業につきましては，ほかの指定管理の施設と同様にして通常の料金より高く設定するようにしております。有料事業でも具体的なイベントといたしまして，例えばお金を払って参加するというようなかたちにはなると思うのですけれども。

（「A団体が有料のイベントをつくってもよいのか」と言う者あり）

それは運営の中で企画していただく範囲になりますので設置の主旨，目的に外れない限りできることとなっております。

#### 元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，危機管理部関係の調査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（11時56分）